

# 知ってる？ 家庭裁判所

裁判所で説明会を開催  
するよ～♪



【内容】

- ☆家庭裁判所についての説明
- ☆模擬少年審判及び裁判官等との座談会

※家庭裁判所に来庁された方は、法服体験、裁判官席体験、庁舎見学及び  
模擬少年審判への参加（裁判官役等を体験できます）あり

- ◎日 時：令和8年8月7日（金）午後1時15分～（2時間半程度）
- ◎場 所：長崎家庭裁判所（長崎市万才町6-25）
- ◎参加方法：長崎家庭裁判所に集合
- ◎対 象：長崎県の高校生
- ◎定 員：先着20名程度

◎申込方法：7月10日（金）までにこちらから事前登録



（登録できない場合、下記URLから↓）

<https://forms.cloud.microsoft/r/ChMTzG2NV5>

◎注意事項

※本説明会の録音・録画・撮影等はできません。

※本説明会の参加に伴って生じた一切の経費は  
すべて参加者の負担となります。

昨年（令和7年度）  
の開催には18名の方に  
ご参加いただきました～♪

（参加されたかたの声 🎧）

- ・家庭裁判所の役割や制度について学びました♪
- ・裁判所に入る機会は減多にないため貴重な経験ができた♪
- ・模擬少年審判がとてもおもしろく裁判所に興味をもった♪
- ・今まで知らなかった裁判所内のしくみが知れ、実際に法廷に入ったり法服を着れていい体験になった♪

など

【問合せ先】

長崎地方裁判所総務課庶務係

（TEL：095-804-4114）

